

施策
(- 1 - 1)

情報通信基盤の整備促進

目的

急速に進展する「IT革命」の動きを県勢発展に活かしていくため、ブロードバンドの本命であるFTTH(光ファイバによる超高速インターネット)を条件不利地域でも利用できる全国屈指の情報通信環境の実現をめざします。

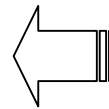
成果指標と目標値

目標値(平成19年度)

FTTHサービス 15.0 %
契約世帯の割合

現状値(平成15年度)

1.6 %



FTTH(光ファイバ)契約世帯数の全世帯に占める割合です。平成19年度のブロードバンド利用世帯(世帯割合の目標値50%)の1/3程度に高めることを目標に設定しました。

現状と課題

本県は、IT(情報通信技術)分野における急速な技術革新の動きを踏まえ、県内の情報通信環境の向上を図っていくため、中長期的な視点に立った「情報通信インフラの発展シナリオ」を公表し、行政・産業界・県民を挙げて通信需要の喚起・拡大を図りながら、民間通信事業者による積極的な設備投資を促進しています。

この「発展シナリオ」に沿って、第一ステップ「全県IP網」、第二ステップ「全県高速インターネット環境」を実現したところであり、本県の情報通信環境は既に全国トップレベルにあります。

今後、第三ステップ「光通信による地域公共ネットワーク」を構築し、最終的には第四ステップ「条件不利地域におけるFTTH実現」を目指しています。

全国的にブロードバンド・サービスの地域格差が深刻化する中、格差是正に向けた具体的な処方箋を明らかにした本県の「発展シナリオ」は、全国の条件不利地域から熱い期待を寄せられており、着実な実現が求められています。

地上波デジタル放送は、三大都市圏では平成15年(2003年)末から、本県では平成18年(2006年)10月から順次開始されますが、放送事業者にとっては短期間に巨額のデジタル化投資(中継局設備等)を集中する必要があることから、全国的にテレビ難視聴問題を生じる可能性が懸念されています。

県内には携帯電話の通じない「不感地域」が残されており、早急な解消が求められています。

用語解説

《全県IP網》

超高速・大容量の光通信サービスを県内全域で実現するために必要になる基幹通信網を指します。県内全市町村をループ状に貫く中継系光ファイバ網を敷設した上で、基幹通信網とアクセス系回線網との接続点となる「ノード」を各市町村に最低1ヶ所以上、全県で80ヶ所以上配備したものです。伝送速度は10Gbps(毎秒10ギガビット)以上であり、本格的なブロードバンド時代に十分対応できる容量を確保しています。

《全県高速インターネット環境》 P参照

《FTTH(ファイバー・トゥー・ザ・ホーム)》

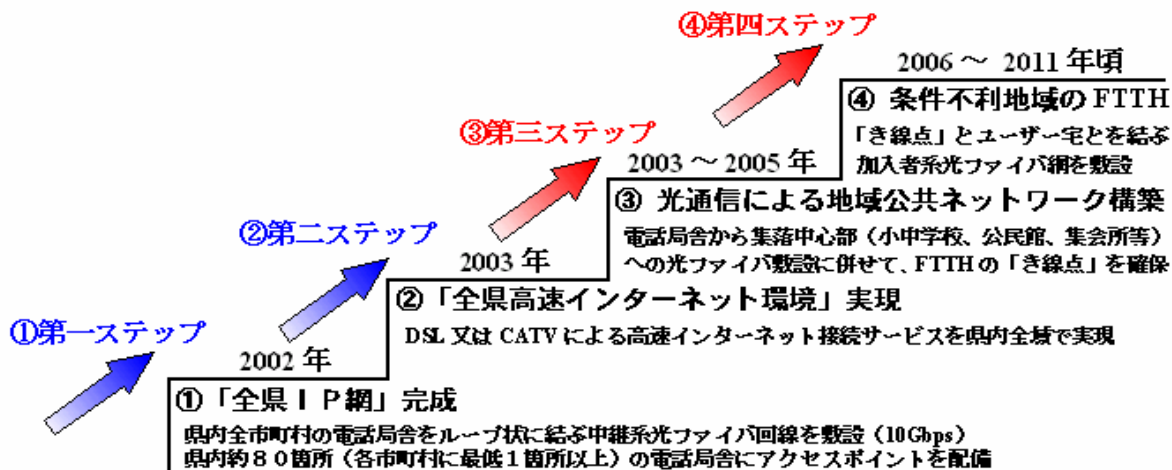
光ファイバケーブルを利用者の自宅・事業所まで直接引き込むことによって、100Mbps(毎秒100メガビット)程度の超高速インターネット接続サービスを利用できるようにする技術です。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p>情報通信基盤整備事業</p> <p>〔担当課〕情報政策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>「発展シナリオ」の第三ステップでは、市町村による地域公共ネットワーク（行政機関・公共施設を結ぶ行政ネットワーク）の構築を促進します。民間通信事業者の提供する光通信サービスを積極的に利用する手法によって設備投資を促進し、集落中心部まで光ファイバを敷設します。</p> <p>「発展シナリオ」の第四ステップでは、集落中心部から利用者宅へ光ファイバを延伸する設備投資を促進してFTTHサービスを実現します。このため、ブロードバンド利用者数の拡大を図りながら、設備投資を促進する支援制度の創設に向けて取り組めます。</p> <p>地上波デジタル化に伴うテレビ難視聴問題が生じないよう、国及び放送事業者に対して万全の対策を求めています。地方公共団体における対処方法として、FTTHを利用したテレビ配信手法の具体化、CATVの広域的な連携・統合の促進、共同受信施設のデジタル対応の促進など、選択肢を幅広く検討していきます。</p> <p>携帯電話の通じない「不感地域」を解消するため、移动通信用鉄塔施設の整備を促進します。</p>

島根県における情報通信インフラの発展シナリオ(2002～)



第一ステップ：民間通信事業者（NTT西日本・エネルギーコム）の設備投資を誘導

- ・行政、産業界、県民を挙げて通信需要を喚起
- ・「しまねフロンティアネットワーク」の再構築に当たって、民間の光通信サービスを調達

第二ステップ：地域ISP（プロバイダ）のDSL設備投資に対する財政支援

- ・「市町村IT化総合推進補助金」により、条件不利地域におけるDSLを実現
- ・地域ISP（プロバイダ）のDSL機器設置費及び簡易局舎整備費に対して補助金を交付

第三ステップ：市町村合併を見据えた地域公共ネットワーク構築による光サービスの調達

- ・地域公共ネットワーク構築に当たって、伝送路を自設するのではなく民間の光通信サービスを調達
- ・民間通信事業者は公共施設への加入者光ファイバ敷設に併せて、FTTHに向けた集落の配線点を確保

第四ステップ：民間通信事業者のFTTH設備投資に対する財政支援(検討中)

- ・第三ステップを前提として、民間通信事業者によるFTTH実現のための新たな財政支援制度を創設
(例) 集落の配線点と利用者宅を結ぶ光ファイバ敷設費に対する直接補助、投資促進税制等